資料３

議題３　新型コロナワクチン接種について（刈谷市提出）

市名	回答 （１）未接種者への働きかけについて
名古屋市	寝たきりの高齢者など、外出困難なために在宅での接種を希望されているにもかかわらず、かかりつけ医が往診による新型コロナワクチンの接種に対応しないなどの事情で、接種が受けられない方が一定程度いるのではないかと考えており、今後対応を検討してまいりたいと考えています。 また、ホームレスの方など、やむを得ない事情で日本国内において住民票に記載がないため、クーポン券が届いていない方も一定程度いるのではないかと考えており、別途相談を受けた名古屋市において接種券を発行する手続きについて、検討を行っているところです。
豊橋市	特にありません。
岡崎市	接種をしたくてもできない方の一例として、住民票所在地にやむを得ず居住していない方がいます。このような方に対し、申請を受けることによって、住民票所在地以外の指定された居住地に接種券を送付することを行っております。
一宮市	検討中です。 当市も有効な手立てがあれば共有したいと考えます。
瀬戸市	ホームページ、報道資料、電子メールでの積極的な情報発信に加え、広報記事、啓発チラシ等でワクチン接種を推進している。
半田市	■基礎疾患のある方への優先接種案内チラシへ、クーポン券（接種券）のスケジュールを記載し、その説明文の中に「お手元にクーポン券（接種券）が届いている方は、すでに予約はお済みでしょうか」と明記した。 ■未接種者へ勧奨通知を発送予定※時期未定 （通知を２回実施することを想定し、郵送料の予算措置有り）
春日井市	ホームページに新型コロナワクチンの有効性を掲載しています。
豊川市	広報やホームページによる啓発をはじめ、市独自のポスターを医療機関や公共施設に掲示するなどの方法により接種を呼びかけている。また、予約の殺到を防ぐため、予約開始日を年齢階層ごとに区分しているが、18歳以下の子供がいる家族に関しては、家族でまとめて予約することを集団接種の電話予約では可能にするなど、予約しやすい工夫を取り入れている。
津島市	現在のところ、何も働きかけはしておりません。
碧南市	現段階では、接種を希望する方に対して、ワクチンの供給が追い付かない状況であるため、具体的な検討には至っていません。
刈谷市	・ケアマネージャーや訪問介護事業所等に対して、利用者からのワクチン接種に関する相談への対応及び予約に関する支援を依頼した。 ・各地区の老人クラブ（54か所）に対して、会員相互での声掛け、支援を依頼した。
豊田市	ワクチン供給量が見通せない中、接種を希望する市民に接種機会を提供することが喫緊の課題であり、接種を迷っていたり、接種に関心が低い市民への働きかけ等については、今後の課題と認識している。 現段階では、接種に対する市民の不安や悩みを解消するため、広報紙をはじめ、市ホームページやLINE、TwitterなどのSNSを利用して、幅広い層に向けて接種に関する正しい知識や情報を提供することに努めている。 その他に、接種の希望があるが高齢者や障がい者など在宅療養や施設に入所しており、集団接種や医療機関での個別接種が困難な市民を対象に、医師会の協力により在宅、施設を巡回して接種を行っている。
安城市	市長メッセージをホームページに記載 新型コロナワクチンに関する臨時広報を7月15日に全戸配布
西尾市	未接種者への働きかけとして、個別通知の際の案内のほか、ホームページ、Ｌineでワクチン接種特設ページを設け、情報提供に努めています。 なお、現時点では考えておりませんが、今後の接種状況に応じて、郵送等で未接種者に対し個別に勧奨するか判断してまいります。
蒲郡市	【予約が困難な方への支援策】 接種したいが予約が難しい、方法がよくわからないという方へ、６月に地域の公民館で出張サポートを実施した。現在は保健センターで対応している。 【単身高齢者等へのワクチン接種促進事業】 単身高齢者、75歳以上高齢者夫婦のみ世帯、障がい者世帯等を対象に、民生委員や地域包括支援センターなど関係機関の協力のもと、担当地区の対象者に対面、訪問や電話による聞き取りを行い、未接種の理由別に支援策を講じる。 支援策として、予約代行支援、移動困難支援、訪問接種や電話相談につなげている。 【情報提供】 ワクチンの効果や副反応などを啓発するため、ホームページや広報と同時発行されるお知らせに効果と副反応について掲載したり、感染症専門医等による説明動画を作成し、YouTube、ホームページで紹介している。
犬山市	犬山市では、全戸配布のちらしを3月から7月にかけ計７回発行し、接種に関する情報をきめ細やかに発信することで、接種を希望する方や検討している方が円滑に予約を行えるよう努めてきました。 また、高齢者には予約作業を手伝う窓口の設置を行いました。 今後の若い世代への接種については、メールやLINE、ホームページにより、追加される情報の迅速な配信に努めることで、接種を検討できる環境を整えていく予定です。
常滑市	未接種者への働きかけは特に実施していませんが、Web予約ができなくて、接種ができない方への支援としてWeb予約の代行を行っています。
江南市	接種を迷っている方に対し市ホームページから厚生労働省ホームページへのリンクを貼ることにより適切な情報を提供できるようにしているが、接種は努力義務であることから、積極的な勧奨については考えていない。 なお、障害や寝たきり等で接種したくてもできない方が相談してきた時に備え、訪問接種をしていただくよう、医療機関と相談している。

議題３　新型コロナワクチン接種について（刈谷市提出）

市名	回答 （１）未接種者への働きかけについて
小　牧　市	本市では、年齢の高いから段階的に接種券を発送してきており、その都度、お知らせのチラシを変更、追加するなどし、接種率の向上を目指している。 また、接種会場まで来場することが難しい方に対しては、訪問医の協力により、巡回接種を実施していただいている。
稲　沢　市	現段階で未接種者に関する積極的な勧奨はしていないが、未接種者の中には、接種に関する情報不足で接種に至っていないかたがいると考えられる。ワクチン接種に関する情報提供をホームページや広報、市公式LINE、組回覧等様々な手段で行っている。また自ら情報を得ることが難しいかたがいると考え、障害者を支援する事業所に、利用者へ優先接種の申請方法等の情報提供を依頼した。
新　城　市	現時点ではワクチンの供給量が十分でないため、接種券を送付することができていません。よって、未接種者への働きかけ以前の段階であり、働きかけは特段行っていません。
東　海　市	・移動困難な高齢者に自宅から集団接種会場までのタクシー送迎の実施 ・高齢者安心見守り登録者（独居高齢者）に老人相談員が接種状況の確認、相談支援を実施。 ・居宅支援事業所に要介護者の接種状況の確認と接種困難者の相談支援を依頼。 ・聴覚障害者に手話通訳派遣サービスの案内を個別通知 ・基礎疾患を有する者に対する接種券事前申請の申請サポートを実施 ・関係各課で要配慮者への接種対策について検討会を実施。
大　府　市	本市は、７月中に全世代に接種券を送付していますので、現時点では、予約枠に空きがない状況で、未接種者への働きかけはしていません。
知　多　市	ワクチン接種にあたり、予約及び接種に支援が必要な方（１２歳以上の視覚障害１，２級、聴覚障害２，３級を持つ方）の接種状況を確認し、未接種の方に勧奨を行う予定。
知　立　市	具体的な取り組みが実施できておりません。各市の状況を参考にさせていただきたいと考えています。
尾張旭市	未接種者の中でも、交通弱者に対し， ・接種会場（集団接種、大規模集団接種）へのシャトルバスの運行 ・身体機能の障がい等で、公共交通機関等での移動が困難な方への移送サービス を実施しています。
高　浜　市	市ホームページ、広報及びコールセンターで働きかけていく予定です。 また、市内外国籍の住民はブラジル国籍及びベトナム国籍が多いことから、ポルトガル語及びベトナム語版の案内チラシを作成し、ホームページに掲載しています。
岩　倉　市	現在、新型コロナワクチン接種のスケジュール、予約方法等について、ホームページ、ほっと情報メール等でお知らせしています。 今後は、予約可能な年齢を１２歳まで引き下げ、予約状況が落ち着いた時点で、インターネット環境が整っていない方にも広く情報を提供するために、接種未予約者に対し接種案内を郵送することを検討しています。
豊　明　市	検討中。他市の例も参考して実施したい。
日　進　市	高齢者の未受診者に対して、勧奨通知を予定している。
田　原　市	高齢者施設、障がい者施設での集団接種を実施。事前に、施設職員が接種の有効性、安全性について説明し理解してもらった。また障がいの相談員、介護保険ケアマネジャー、介護保険事業所、高齢者支援センター、民生委員、在宅医療サポートセンターなどの協力を得て、有効性、安全性の説明、「接種したくてもできない方」の把握を行い、福祉車両等の調整をおこなった。職域、学校、各種団体も協力を得て有効性、安全性の周知をしている。また、一般市民向けにワクチンの有効性、安全性についてホームページ、ちらしなどで周知をしている。
愛　西　市	当市では、未接種者の方への働きかけ等は特段何もしておりません。
清　須　市	特になし
北名古屋市	・ワクチン接種はあくまでも、ご本人が納得した上で接種を判断いただくものであるので、現時点で積極的な働きかけは考えていない。
弥　富　市	特に行っていない。
みよし市	・予約システムにより、予約が確認できない高齢者で連絡等が可能な方については、福祉部局から、呼びかけを実施。 ・PR事業として、市内商業施設において啓発物品の配布を実施（8月10日から開始）。
あ　ま　市	未接種者に対する取り組みは特に実施していません。 新型コロナウイルスワクチンの接種は、予防接種法第6条第1項の臨時接種とみなされており、対象者は、原則、接種を受ける努力義務の規定が適用されることとなるため、未接種者への働きかけが、接種の強要とならないようにする必要があると思います。
長久手市	現時点では未接種なのか、接種記録登録待ちなのか直ぐには接種数が把握出来ない状況であり、接種率が不明です。 未接種者への働きかけは必要と考えていますが、接種率等の状況を確認しながら対応したいと考えています。